

別紙 リスク分担表

1 共通

リスクの内容		負担者	
		県	事業者
(1) 入札関連書類	入札説明書、要求水準書等の誤記、提示漏れにより、県の要望事項が達成されない等の事象への対応	○	
(2) 応募費用	入札費用の負担に関するもの		○
(3) 契約締結	県の事由による契約締結の遅延又は中止	○	
	事業者の事由による契約締結の遅延又は中止		○
	上記以外の理由による契約締結の遅延・中止	△※1	△※1
(4) 政策転換	政策転換による事業開始遅延、事業中断、事業契約解除等	○	
(5) 住民対応	本事業の実施に係る住民反対運動、訴訟、要望への対応に関するもの	○	
	事業者が実施する業務に起因するもの		○
(6) 法令変更	本事業に直接関係する法制度等の変更、新たな規制立法の成立等に関するもの	○	
	上記以外の法令の変更、新規立法の成立等に関するもの		○
(7) 税制度変更	事業者の利益に係る税制度の新設、変更等		○
	上記以外のもの（消費税制度の変更を含む。）	○	
(8) 許認可取得	公共施設の管理者として県が取得すべき許認可の取得が遅延又は取得できなかった場合	○	
	業務の実施に関して県が取得すべき以外の許認可の取得が遅延又は取得できなかった場合		○
(9) 契約解除	県の債務不履行に起因する事業契約解除に伴う損害	○	
	事業者の債務不履行に起因する事業契約解除に伴う損害		○
	法令変更等、両者の事由によらない事業契約解除に伴う損害	○	△
(10) 物価変動	物価変動によるコストの変動	△※2	○※2
(11) 第三者賠償	事業者の事由による第三者への賠償		○

	県の事由による第三者への賠償	○	
(12) 不可抗力	戦争、天災、暴動等の不可抗力による事業の中断又は中止に伴う設計、改修及び維持管理に係る費用の増加その他の損害	○ ^{※3}	△ ^{※3}
(13) 金利変動	事業期間中の金利変動		○

※1 詳細なリスクの負担方法については、事業契約書（案）において提示する。

※2 物価変動等に一定程度を超える下降又は上昇が生じた場合、一定調整する。より詳細な調整方法については、事業契約書（案）において提示する。

※3 不可抗力事由により、県に追加費用その他損害が生じた場合、県は事業者に損害賠償請求を行わないこととし、事業者に追加費用その他損害が発生した場合は、一定の金額までを事業者の負担、それをを超えるものについては県の負担とする。より詳細な負担方法については、事業契約書（案）において提示する。

2 設計段階

リスクの内容		負担者	
		県	事業者
(1) 設計変更	県が提示した条件の誤りや要求事項の変更等による設計変更に伴う費用の増大、工期の遅延超	○	
	事業者の設計に係る瑕疵による費用の増大、工期の遅延等		○
(2) 改修工事着手遅延	県の指示、提示条件の不備、変更によるもの	○	
	上記以下の要因によるもの		○

3 改修段階

リスクの内容		負担者	
		県	事業者
(1) 改修費増大	県の指示、提案条件の不備、提示された資料等から予見出来なかった附則の事態による工事費の増大	○	
	上記以外の要因による工事費の増大		○
(2) 工事遅延	県の指示、提案条件の不備、変更による工事遅延、未完工による施設の供用開始の遅延	○	
	上記以下の要因による工事遅延、未完工による施設の供用開始の遅延		○
(3) 工事監理	工事監理の不備により工事内容、工期などに不具合が発生した場合		○
(4) 性能	要求水準の不適合によるもの		○

4 維持管理・運営段階

リスクの内容		負担者	
		県	事業者
(1) 施設利用者変動	施設利用者数の変動による収入の増減に関するリスク		○
(2) 利用者対応	運営における事業者への苦情、利用者間のトラブル等、利用者対応に関するもの		○
(3) 施設・設備劣化	施設・設備の劣化に対して、県が実施すべき部分の適切な改修等を実施しなかったことに起因する施設・設備の損傷	○	
	施設・設備の劣化に対して、事業者が適切な維持管理業務（事業者が実施すべき修繕を含む）を実施しなかったことに起因する維持管理費の増大に関するリスク		○
(4) 事故	県が行う業務に関する事故等に起因するもの	○	
	事業者が行う業務に関する事故等に起因するもの		○
(5) 施設退去・移管手続	契約終了時に本施設からの退去により発生する費用に関するもの及び事業終了後に事業者から県又は後継の事業主体へ運営移管するための費用に関するもの		○